

ほっじん づるが

Hojin Tsuruga

気比の夜空と海を彩る約10,000発の光の共演
～とうろう流しと大花火大会～



2026年8月

No.99

 法人会

消費税
期限内納付
推進運動

法人会は 税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、
地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

 公益社団法人 敦賀法人会

敦賀市神楽町2丁目1-4 商工会館ビル3階
TEL.0770-25-4700 FAX.0770-25-4720

ホームページは



公益社団法人 敦賀法人会

第16回定時総会を開催

主催 総務委員会 **開催日** 令和8年6月10日

会場 ニューサンピア敦賀 若狭の間

参加者 出席者69名 委任状488名 合計557名

(総会出席および委任状提出にご協力いただき誠にありがとうございました)

令和7年度 事業報告 概況

当会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するため、積極的に事業展開しました。主な活動は次の通りです。

- ①税の広報誌「知らなくちゃ! 税」を敦賀税務連絡協議会と共同発行し、敦賀税務署管内全戸に配布。
- ②中小企業に相応しい税制の確立を目指し、税制委員会を中心に会員の意見を集約し、地方自治体へ税制改正に関する提言活動を実施。(令和8年度の主な実現事項は4.5Pに記載)
- ③青年部会会員・OBらが講師となり、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に税金教室を開催し、税に関する小冊子を配布して租税教育の推進に努めた。
- ④女性部会では、税知識の普及と地域社会の健全な発展に資することを目的に、税に関する絵はがきコンクールと税を考える週間ファミリーコンサートを開催。
- ⑤広報委員会では、地元の行事や話題を取り入れた地域密着型の会報誌「ほうじんつるが」を年2回発行。ホームページと合わせて法人会活動の周知広報に努めた。
- ⑥研修委員会では、税知識の向上のため、北陸税理士会敦賀支部の税理士を講師に会員向けの研修会を年4回と、役員対象に敦賀税務署幹部によるTaxセミナーを年2回開催。また会員向けサービスとして、自由に選んで視聴できるインターネットセミナーを毎日配信。

- ⑦国税電子申告・納税システム(e-Tax)、マイナンバーカードの普及、事業者のデジタル化、期限内納付、キャッシュレス納付、電子納税証明書(PDF)・電子帳簿保存法、法定調書のe-Taxによる提出、インボイス制度の円滑な定着・自主点検チェックシートの利用促進など、納税意識の高揚に向けた周知・広報に努めた。
- ⑧厚生委員会・組織委員会を中心に、経営者大型保障制度など福利厚生制度の推進、会員の健康管理支援のための人間ドック割引制度とPET健診受診料の一部助成金制度を継続し、会員増強に努めた。

組織関係 令和8年3月31日現在

会員数 891社
賛助会員 5件
青年部会 33名
女性部会 39名

令和8年度 事業計画

基本方針

1. 税務行政への協力
2. 税のオピニオンリーダー
3. 税務・経理等知識の普及
4. 公益性と社会貢献の推進
5. 会務運営の円滑化

公益目的事業

- (1) 税知識の普及を目的とする事業(公1)
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業(公1)
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1)
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業(公2)
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業(公3)

収益事業(共益事業)

- (6) 会員の福利厚生等に資するための事業(収1)
- (7) 組織基盤の拡充並びに会員の交流に資するための事業(他1)

令和7年度 事業活動収支計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①基本財産運用収入	6,754
②特定資産運用収入	0
③会費収入	5,343,850
④補助金等収入	11,447,100
⑤負担金収入	1,550,454
⑥雑収入	550,606
事業活動収入計	18,898,764
2. 事業活動支出	
①税知識普及と納税意識高揚目的事業(公1)	8,855,597
②地域企業の健全な発展目的事業(公2)	3,337,719
③地域社会貢献目的事業(公3)	1,352,097
④会員の福利厚生等目的事業(収1)	1,052,204
⑤会員交流目的事業(他1)	2,951,250
⑥管理費支出	1,892,074
⑦その他の支出(法人税、住民税及び事業税)	116,700
事業活動支出計	19,557,641
事業活動収支差額	△ 658,877
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入計	170,484
2. 投資活動支出計	170,484
投資活動収支差額	0
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入計	0
2. 財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
当期収支差額	△ 658,877
前期繰越収支差額	3,400,904
次期繰越収支差額	2,742,027

受賞 おめでとうございます

令和8年度 功労者表彰

公益財団法人 全国法人会総連合 会長表彰		
理 事	西 部 孝 希 氏	大洋自動車工業(株)

公益社団法人 福井県法人会連合会 会長表彰		
理 事	橋 本 佳 和 氏	(有)橋本会計サービス



理事 西部 孝希氏

理事 橋本 佳和氏

令和7年度 福利厚生制度表彰

公益社団法人 福井県法人会連合会 会長表彰 (経営者大型総合保障制度)		
会 員	下 林 祐 紀 氏	(株)日光モーター
	増 井 郁 夫 氏	(株)美浜共同商事

第16回定時総会 記念講演会

主催 総務委員会・研修委員会

参加者 104名

演 題 アートによる地域創生 ～アートでよみがえった瀬戸内海、GO FOR KOGEI の事例を踏まえて～

講 師 GO FOR KOGEIアーティスティックディレクター 秋元 雄史 氏



GO FOR KOGEIアーティスティックディレクターの秋元雄史氏をお招きし、本年も定時総会記念講演会を開催しました。秋元氏は、東京藝術大学美術学部卒業後、作家制作を続けながらアートライターとして活動され、1991年より、ベネッセアートサイト直島のアートプロジェクトのチーフキュレーターとして、過疎化していた島をアートの聖地へと再生させた世界的プロジェクトの立役者です。その後、金沢21世紀美術館館長などを歴任された際の様々な事例や、現代アートで地元を盛り上げる地域の再生・活性化について紹介され、最後はたくさんの熱い質問が飛び交い、とても興味深い講演会となりました。

参加者の声

- ・アートや工芸との地域の関わり方について大変勉強になりました。
- ・様々な事例から福井の芸術文化のことも色々考えることができました。
- ・現代アートだけを押し付けるだけではなく、地元の風土・文化を確実に取入れながら、地元の人達と協力して地域を盛り上げる手法はとても素晴らしいと思いました。
- ・直島、金沢での芸術活動の貴重なお話をお聞きし、とても有意義な時間になりました。



contents

NO.99 2026年8月

第16回定時総会・記念講演会を開催	2	活動報告	8
令和8年度税制改正提言の主な実現事項	4	青年部会 税金教室	10
新入会員の紹介・諸会議等開催報告	5	国税庁からのお知らせ	11
敦賀税務署長 着任のご挨拶・人事異動	6	今後の講演会等のお知らせ	12

法人会の「令和8年度税制改正に関する提言」の 主な実現事項をご紹介します

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。また、今年度も敦賀法人会役員企業様よりご回答いただきました「令和9年度税制アンケート」を（公財）全国法人会総連合に提出いたしました。

税制委員長 谷口 清治

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加(拡充)等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。	法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月(令和9年9月まで)延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました(令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割)。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円(改正前:10億円)に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。 また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

新入会員の紹介

(令和8年1月1日～7月31日)

[正会員]

宍渡辺石油	渡辺 登志夫 氏
㈱TAS	加藤 宏吉 氏
宗大重建㈱	増田 康孝 氏

諸会議等開催報告

令和8年1月1日～7月31日

敦賀法人会関係

1月26日	1月度役員会・新春役員セミナー
1月下旬	会報誌「ほうじんつるがNo.98」発行
3月19日	正副会長委員長部会長会議
3月25日	3月度役員会
4月21日	令和7年度 会計監査
4月23日	4月度役員会・役員Taxセミナー
5月18日	(青年部) 5月度役員会
6月10日	第16回定時総会 記念講演会
7月30日	各委員会・7月度役員会

アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

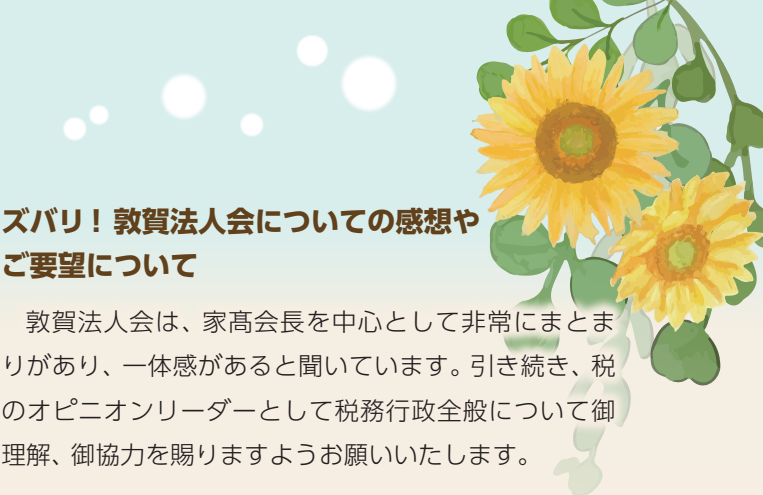
(引受保険会社)

アフラック

福井支社

法人会フリーダイヤル

☎0120-876-505



敦賀税務署長

着任のご挨拶



敦賀税務署長 石塚 博一

残暑の候、公益社団法人敦賀法人会の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年7月の定期人事異動で、敦賀税務署長を拝命しました石塚と申します。敦賀税務署は初めての勤務となりますが、氣比神宮などに象徴される歴史ある風情や日本海に面した豊かな自然環境に育まれた地で勤務できますことを、大変嬉しく感じております。税務行政を担う立場として管内地域に貢献していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、会活動を通じて正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、税務行政及び社会の健全な発展に貢献する公益法人として積極的に事業活動を展開されておられます。皆様方のこのような活動や取組は、ひとえに家高会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ御努力の賜物であり、その御熱意と御尽力に対しまして心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、近年では、経済活動のグローバル化・デジタル化をはじめとした構造転換に直面していく中で様々な制度改正が行われるなど、税務行政を取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況の下、国税庁においては、①納税者の利便性の向上、②課税の効率化・高

度化等、③事業者のデジタル化促進の3つの柱に基づき、デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しや事業者の業務のデジタル化促進に取り組んでいるところでございます。

添付書類を含めたe-Tax利用や源泉所得税のキャッシュレス納付等の税務手続のデジタル化に併せて経済取引や業務をデジタル化することにより、日々の事務処理・記帳・証憑類の管理・申告・納税といった一連の業務がシームレスに連動し、正確性の向上や業務の効率化につながるものと考えております。令和8年10月1日以降は全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則午前9時から午後3時までとすることや、税務署窓口等の「用紙コーナー」の設置を取りやめるなど、更なるオンライン手続の推進に向けた取組も進めておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

今後とも、貴会と一層の連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、税務行政に対しまして御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人敦賀法人会の更なる御発展と、会員の皆様方のますますの御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

福井県嶺南地域の印象、敦賀税務署管内で行ってみたい場所はございますか。

敦賀署をはじめ嶺南勤務は、初めてですので、すべてが新鮮です。もちろんプライベートでは、氣比神宮はじめ管内の観光スポットへいくつが行ったことがあります。せっかくの機会ですので、今一度、地理や歴史的背景を理解して観光してみたいと思っています。

また、グルメも堪能したいです。福井県民でありながら敦賀ラーメンや敦賀真鯛の料理、三方五湖のうなぎ料理などは、あまり食べたことがないので是非食べてみたいですね。

入署後の忘れられないエピソードや仕事をする上で大切にしていることなど教えてください。

これまで東京局、税務大学校、法務局に出向したことがありますが、他局等から金沢局を俯瞰的に見ることができ、いい気づきの機会になりました。

どうしても我々は税務の世界だけになりがちですので、この経験を生かして、社会全体や納税者目線に立ち、広い視野で仕事をしていきたいと考えています。

ズバリ！敦賀法人会についての感想やご要望について

敦賀法人会は、家高会長を中心として非常にまとまりがあり、一体感があると聞いています。引き続き、税のオピニオンリーダーとして税務行政全般について御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

略 歴			
平成 2年4月	金沢国税局総務部総務課（採用）		
21年7月	金沢国税局課税部法人課税課審査指導係長		
22年7月	金沢国税局総務部企画課企画第二係長		
23年7月	金沢国税局総務部企画課企画第一係長		
24年7月	板橋税務署法人課税第六部門統括 国税調査官		
26年7月	金沢国税局課税部課税総括課連絡調整官		
28年7月	福井税務署法人課税第一部門統括 国税調査官		
29年7月	金沢国税局課税部法人課税課課長補佐		
令和元年7月	金沢国税局課税部課税総括課課長補佐		
2年7月	金沢税務署総務課長		
3年7月	税務大学校総合教育部教授		
5年7月	金沢税務署副署長		
6年7月	金沢国税局総務部税理士監理官		
8年7月	敦賀税務署長（現職）		

新・敦賀税務署長に聞く!! interview

ご出身はどちらですか？
幼少期や青春時代の思い出をお聞かせください。

大野市出身ですが、現在は鯖江市に住んでおり、ハピラインふくいで通勤しています。

田舎育ちでしたので、夏は川で泳ぎ、冬はスキーをして遊んでいました。



福井県のご出身とのことですが、おすすめの場所や紹介したい事があれば教えてください。

一昨年からプロバスケットボールチーム「福井ブルーウィンズ」の試合観戦にハマっています。最初は何気なく行ったのですが、現地で観戦すると単なるスポーツ観戦でなく、一種のショーを見ているようで楽しいです。嶺南では、まだまだ認知されていないと思いますが、敦賀での開催も予定されていますので、機会があれば是非観戦していただきたいですね。

敦 賀 税 務 署 人 事 異 動			令和8年7月10日付
	新 任	前 任	
敦 賀 税 務 署 長	石 塚 博 一 (金沢国税局 総務部 税理士監理官)	新 矢 充 (金沢国税局 課税部 個人課税課長)	
総務課 総務課長	坂 上 公 利 (金沢国税局 課税部 課税総括課 総括主査)	平 岩 大 輔 (名古屋国税局 昭和税務署 副署長)	
管理運営徴収部門 統括 国 税 徴 収 官	—	林 原 利 栄 (金沢国税局 総務部 業務センター室(福井事務室) 審査・納税者管理第一グループ 主任国税管理官)	
個人課税第一部門 統括 国 税 調 査 官	角 野 智 一 (留任)	—	
個人課税第二部門 統括 国 税 調 査 官	河 合 直 (留任)	—	
法 人 課 税 部 門 統括 国 税 調 査 官	向 嶋 治 樹 (金沢国税局 総務部 人事第二課 研修専門官)	山 口 修 平 (武生税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官)	
総務課 総務係長	川 村 悠 気 (金沢国税局 課税部 個人課税課 監理第三係 国税実査官)	山 田 正 敏 (富山税務署 法人課税第二部門 国税調査官)	